



Vol. 19  宍粟市
議会だより



「一宮ひかり保育所の遠足(最上山で)」

3月議会報告 2～3

代表質問 4～8

一般質問 9～15

監査業務報告 15

議会基本条例について 16

平成22年4月15日
発行 / 年4回

発行 / 兵庫県宍粟市議会
編集 / 議会広報特別委員会
TEL / 0790-63-3126
FAX / 0790-62-2028

総額約404億円

平成22年度予算を可決

—第34回穴粟市定例会—

3月1日から26日間の日程で開かれた3月定例会・・・事業の確定等による補正予算、人権擁護委員候補者の推薦、条例の制定・改廃、そして議会として最も肝心な新年度予算などが審議・可決されました。

「可決した主な議案」

・穴粟市まちづくり協議会条例の制定

合併後5年間、旧町ごとの地域協議会で住民の参画・協働によるまちづくりを推進してきましたが、これを発展させ住民が「自ら考え、実践する」まちづくりを行政と共に推進しようとする協議会条例の制定。

・穴粟市議会議員の議員報酬及び費用弁償等・穴粟市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費・穴粟市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

現行の常勤の特別職（市長、副市長、教育長）と市会議員の報酬は、特別職報酬等審議会の答申に基づき平成17年に改定されたものですが、改定後4年を経過し社会情勢が大きく変化していることから、昨年当該審議会に諮問し、その答申どおり改定（減額）しようとするもの。

・市長94万円を88万円に
・副市長76万円を71万2千円に

・教育長68万5千円を63万8千円に
・議員35万7千円を34万6千円に

改正
・穴粟市起業家支援条例の一部改正

これまで特色ある新規事業の展開に助成するとしていたものを、地域経済活性化のため既存業者の第二創業や転業を対象に拡大するとともに、対象条件も「経営革新計画の計画樹立者」「国県の創業・起業にかかる融資制度利用者」「市・商工会等が実施する起業に関する研修等の修了者」に改正し、その他の助成制度も拡充しようとするもの。

改正
・穴粟市産業立地条例の一部改正

経済の低迷により企業等の設備投資や雇用の促進が進んでい

ないことに鑑み、その支援策の対象業種を拡大し、固定資産税相当額の助成期間の延長と正規雇用にかかる助成金を増額し、工場等の新設に対しては新たに法人市民税相当額の助成をしようとするもの。

・・・その他、市役所の市民サービスを整理しわかりやすくするために「生活環境部」を「市民生活部」に改編する穴粟市組織条例の一部改正や、人権擁護委員の候補者の推薦、穴粟市移動通信用施設条例の一部改正では携帯電話の不通話地区解消に取組んでいます。山崎町小茅野地区と波賀町音水地区で通信用鉄塔施設が完了したことによる当該施設の追加などが可決されました。

また、補正予算につきましては、台風9号災害査定確定に基づく復旧事業費の精査、国の第2次補正予算を受けた地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業に係る予算措置、平成21年度

に執行した各種事務・事業の事業費確定による財源を含めた整理、年度内完了が困難な事業を翌年度へ繰越す繰越明許費の計上などであり、いずれも全会一致で可決されました。

平成22年度予算審議

平成22年度 六粟市一般会計予算

反対討論

山下 由美

国保会計へのルール分以外の繰入金がないこと、社協ボランティアアコーディネーター補助金が1名分しかないこと、基幹農道整備（トンネル）や庄能上牧谷パイパスの歩道が変更されていないこと等により反対します。

賛成討論

伊藤 一郎

企業誘致・地場産業育成、テクノから山崎への県道トンネルの開通、国保税や水道料金への一般会計からの補てん等に市長の英断を求めて賛成いたします。

平成22年度国民健康保険 事業特別会計予算

反対討論

山根 昇

ルール分以外の繰入で保険税を安くすべきであり、短期証や資格証明書の発行は市民から医療を取り上げるものであり中止すべきであると指摘し、反対します。

賛成討論

岡崎 久和

国民皆保険である日本社会には多くの保険組織があり、どの保険も財政難で大変な状況です。国保だけに補助することには妥当性に欠き、本案に賛成します。

平成22年度六粟市後期高齢 者医療事業特別会計予算

反対討論

山根 昇

昨年の政権交代の要因になった制度でもありますが、政府民主党はこの悪法を温存しようとしており、直ちに老人保健事業医療制度に戻すことを求め反対します。

賛成討論

岸本 義明

既に長妻厚生労働大臣のもとで制度改革の検討作業に入っており、近く方針が決定になると思います。今のところ保険料も2年ごとに見直しており、適正であると判断し賛成します。

平成22年度六粟市介護 保険事業特別会計予算

反対討論

山根 昇

この会計には3億円を超える積立金があり、この財源を保険料軽減に使うべきであり反対します。

賛成討論

高山 政信

本予算は第4期介護保険事業に基づき計上されているが、本市においても高齢化が進む中、介護保険総事業費を増大させている。一般会計繰入金、基金繰入金とも昨年より約1,730万円増額し負担軽減をはかつており、認知症対策の施設整備に向けて準備も進めており賛意を表します。

この4議案につきましては、

これらの討論の後起立多数で可決され、その他の9予算案につきましては全会一致で可決されました。



予算特別委員会

代表質問

問 公共交通の見直しは

答 平成22年度で検討する



創政会代表

實友 勉

問 公共交通の見直しをされている時でもあり、是非1日2往復か3往復、又バスも15人乗り程度でもよいので、以前路線バスが運行していた地域について、神姫バスに限らず、同じ形態で運行できないか。

市長

本年度公共交通検討計画委員会を開催し、市内全域の公共交通の課題を明らかにし、将来の公共交通を検討して頂いている。平成23年度から3年間かけて、実証運行を行う予定である。もしもバスの課題も、連係計画の中で解決に向け検討していきたい。

問

地域の若者に結婚の奨励を。

地域には結婚適齢期でありながら、機会に恵まれず、独身で生活している人を多く見受けられる。行政としてどのように対応されているか。以下2点について問う。一点目、結婚相談員の方々による実績と、どのような方法で奨励されているか。二点目、以前のように、手腕手法を用いた、経験豊かな仲人さんの存在を、行政として立ち上げることができないか。

市長

平成19年度より出会サポート事業を立ち上げ、従来の結婚相談事業を見直し、サポート事業と連携した結婚相談事業を展開し、より効果的な事業推進を図っている。更

に検証し提案のような取り組みについても社会福祉協議会とも協議し、積極的に取り組みたい。

健康福祉部長

平成20年度の実績は、相談件数175件で、6組のカップルが成立している。

問

現在実施されている預かり学童保育事業は、対象者が幼稚園児から小学3年生までとなっている。多くの要望もあり、対象を小学6年生までとにならないか。

市長

児童福祉法で概ね10歳未満の児童と定められている。しかし、子供の問題と、保護者の労働等の問題で、両方ふまえて十分検討が必要な課題と考える。又今後、小学校区に学童保育を開設することを優先課題とし、拡大についても保護者の要望も踏まえ、検討していく。



学童保育（山崎幼稚園で）

問

幼保一元化について10年スパンで検討すると言っておられるが、小学校の統合とは異なり、前倒しで5、6年を目的に考えるべきと思うが。

市長

子供集団が小規模化しており、地域や保護者の理解が得られるなら早期に実現すべきであると考えているが、施設や財政面とも整合を図り、10年間でできるだけ早期に実現したい。

問 安心の介護体制の確立を

答 支援体制づくりが必要



公明党代表 岡崎 久和

問 介護保険制度は施行から10年を迎えました。入所施設、在宅介護の実態、家族の負担の現状は。介護現場で離職者が多い中、介護報酬や待遇の改善は。また基盤整備を推進するとき、保険料の急激な上昇をどうするか。

市長 高齢者が要介護になっても住み慣れた地域

で安心して暮らせる支援体制づくりが必要。入所の必要性が高い方が入所できていない状況もあり、在宅介護に負担を感じられている家族もあると捉えている。地域密着型サービスの基盤整備を行ってきたが、更に第4期介護保険事業計画で、グループホーム1ユニット9床、ショートステイ20床を計画している。

次期介護保険事業計画策定時には、保険料との兼ね合いをみて基盤整備を検討したい。

問 4月から農業の戸別所得補償

制度が実施される。制度の周知徹底がなされているか。農業再生に役立つか。「水田利活用自給力向上」の2本立てでの市

の農業における問題点は。また、克服の施策はあるのか。

市長 輸入農産物で価格が

下落した場合に、農家の所得を補てんすることになり、認定農業者や集落営農組織などが有利になる。麦・大豆の交付金額が実質減額となることが考えられる。克服策として激変緩和措置がされる。要綱・要領が公布されたら各農家に対し周知徹底を図る。

問 乳がん、子宮頸がん検診

無料クーポン券配布事業について、発行者数、受診率及びその向上対策は。また、子宮頸がん予防ワクチン接種に助成を。

市長 子宮頸がん1,25

9人、乳がん1,513人です。受診率は13%と21.5%となっております。全対象者にクーポン券と検診手帳等案内文書の送付を行い周知を図っている。子宮頸がんワクチンは、厚生科学審議会が予防接種施策全般を議論する中で、市としても動向をみて検討する。

問 火葬場使用について運用

体制が統一されていない。

受付体制の確立、斎場はどの地域の住民でも使用できるようにならないか。

生活環境部長 しらぎく苑で予約制をとっている

のは、旧2町で1施設を使用しているため。重複許可の恐れがあるため予約制にしている。今後は地元のご理解を得ながら、効率的な活用を考えたい。

問 染河内地区下野田裏山災

害について、豪雨時に大きな災害が発生している。早急な安全対策をされたい。

市長 県治山課と現地踏査

を実施し、県営治山事業として早急な事業採択に向けて県に要望してきた。公益性も高く、防災対策は県営治山事業として取り組むよう継続して要望していく。早急な改善としては人家裏等の小崩壊地の復旧と、水の流末処理として安全対策の素案を作成し、事業実施に向け具体的な協議に入るので地元へ協力をお願いし事業を進めたい。



外出支援

問 市民の声や評価を
活かす市政を

答 説明強化と協議、
新たな施策



光風会代表 寄川 靖宏

問 学校給食センターを統廃合する意義と基本方針を問う。

教育長

波賀学校給食センターの場合、運営・管理・人件費等で毎年約2,800万円の経費がかかっている。集積化の統合経費は、一宮で約254万5千円、山崎では約610万円程度と試算している。初期投資（配送車の改造、コンテナ、食器等）に約1千万円要するが、2年目以降は毎年約2千万円の削減効果が見込める。

学校給食は市の一般会計ではなく別途会計で、食材費のみを保護者負担とし、児童一人当たり小学校では220円、中学校では240円で、その他の運営経費は全て公費で支出している。年々微増する給食費の滞納には

学校・保護者・PTAと連携して徴収に努力している。

安心安全、そしておいしい給食を届けることを基本に、地産地消の拡大を市内生産者の部会と連携し、また食育という考えを重要な柱にしていく。

問 幼保一元化及び学校の統合についてのビジョンと計画は。

市長

過疎化・少子化により子供集団が急速に小規模化している状況で、コミュニケーション能力や道徳規範の習得など、一定の集団規模による教育が重要になっている。時代を踏まえた教育環境づくりが喫緊の課題で、平成21年度から10力年の期間において幼保一元化・学校規模適正化を推進する構想に則って進めている。

教育長

小規模学校で教育環境をどう保障していくかが課題である。遅くとも4月中に懇談会を立ち上げていく予定で、協議が整ったところから地域協議会を設置していく。保護者が働く状況や多様な今日のニーズの中で、保育や幼児教育の質を確保していく幼保一元化については、国が平成18年に認定し、県も推進する「子ども園」という柔軟な対応が出来る方向性を目指している。今後協議を尽くして理解を得ていく考えである。

問

市民の声を市政に反映させる新たな施策への取り組みは。

副市長

現在窓口アンケートや種々の委員会の設置などを実施している。本年はパブリックコメント制度や市



下三方小学校で

政モニター制度を考えている。団体の代表者に偏らず、見識のある方々の就任や参加もお願いしたいと考えている。

市長

住民自治条例とも関連する。また職員に対する市民の評価や風評はコンプライアンスを確立する中で、活かしていく必要があると考えている。



地区懇談会（土万地区）

問 予算編成に対する申し入れ

答 住民目線市政の実現
・市民と共に歩む行政



市政会代表 小林 健志

問 22年度の予算案では、404億円あまり。20年度の決算では5億円の黒字となっているものの、21年度は台風復旧工事等もありどうでしょうか。又、地区別懇談会の席で、「自

治会から要望を出したが、検討しますと言われた後の回答がない」との話も出ています。旧神河中学校跡地についても、総合福祉センターと位置づけられましたが、何も進んでいないのが現実です。災害復旧や要望等難題山積ですが、難局打開に向け、予算編成に対しても議員からの意見の取り入れも必要かと考えますが。

市長 住民目線 行政の実現

市民と共に歩む行政を基本理念としている。要望だけでなく、市政モニター制度、パブリックコメント制度を導入し、市民

と行政参画の共同の街づくりを進めたい。議会に対しても委員会を通じお互いの立場役割のもと、市民に分かり易く質の高い議論が行える仕組みを築いていきたい。

問 要望の回答について中間報告が必要だと思いが。

市長 要望の内容により、国県との折衝が必要なものもあり回答の仕方も難しい。

出来るだけ内容を濃くして回答していきたい。合併前の旧町ごとに違いはあるが、各自自治体ごと旧小学校区単位で担当職員が問題を吸い上げてくるということもある。そういうことも含め、最低年1回は進捗状況を、要望を出された自治体に回答できるように対応をはかっていきたい。

問 災害復旧について、一つは入札不落により工事が進まない箇所もある。早期復旧に向けての対策は。

工事の遅延で非常に迷惑をかけている。現在400余りの公復旧工事を

副市長 工事の遅延で非常に迷惑をかけている。

現在400余りの公復旧工事を

抱えており、出来れば本年度内に80%くらいは入札にかけ、契約率は約50%を目指したい。発注率と契約率の違いは業者の体力、能力、手持ち工事数の問題や工事の難易度等もある。市としてはこの間の手持ち制限の数を緩くしたり、2回不落になればごく近い数字の業者にといたような工夫はしている。幸い建設業の協業体もできているので、今後さらに事業が進むような手立てをし、建設業法等に照らしながら工夫したいと考えている。

問 旧神河中学校跡地については。

市長 合併協議の際に福祉施設の整備予定地と位置づけ、合併特例債を活用して整備する大枠の計画が策定されているが、具体的には進んでいない。現在多目的広場として利用しているが、地元との調整をしながら、何とか早くこの土地が活用できるようにと思っている。

問 一般廃棄物処理施策の公正化を

答 処理計画は
新年度策定する



日本共産党議員団代表
岡前 治生

問 し尿券不正問題の警察の調査状況と内部調査委員会の調査状況はどのようになっているか。また、その見通しは。

市長 不正流通事件も捜査している。調査報告は近々に出す。

問 山口氏不起訴処分に対する検察審査会への申し立ては。

市長 立件する事案があるかないか、弁護士とも相談している。

問 北川容疑者の起訴内容と今後の裁判の見通しは。

市長 裁判は間もなく始まると聞いている。

問 一般廃棄物処理施策において、業者に不信任感をもたれない、行政の不正感のない対応が必要ではないか。

生活環境部長 新年度で計画策定する。委託料は基準の改定はするが、一律にはならない。

問 教育委員会が率先して統廃合を打ち出すなど本末転倒である。給食センター統廃合は撤回すべきではないか。

教育長 効率性を求めている。きたい。

問 宍粟市福祉事務所は社会福祉法の規定をきちっと遵守している体制となっているか。

健康福祉部長 所員は法の基準通り配置している。

問 新年度予算で「障害児タイムケア事業」は4月1日実施になるか。

健康福祉部長 市内5カ所です。4月1日実施となる。

問 学童保育では4年生以降も受け入れてほしいとの切実な要望がある。保護者の要望にこたえて4年生以降も受け入れるべきではないか。

市長 今は全小学校区への設置を優先したい。

問 学童保育の指導員はその職務の重要性に見合った身分保障を行う必要性があるのではないか。

市長 専門性を考慮した体系にしていこう。

問 市内で操業や計画されている産業廃棄物処理施設に対し、「環境基本条例」を生かして、十分な行政対応をすべきではないか。

副市長 近隣住民のとの合意のラインと合致しているか、コーディネートしている。



給食センター（山崎町下町）



たたらの里学習館（千種町西河内）

問 千草鉄史跡を観光資源に

答 観光資源として活用する



秋田 裕三

問 千草鉄の歴史的評価は高いものがあり、これを活用して観光資源とする施策はあるのか構想を伺います。

市長 たたらの里学習館をさらに活用し、国宝級の名刀も造られた宍粟鉄を観光資源として活用していく所存です。

問 構想の素案はいつまでに

産業部長 22年度中にお示しします。

問 し尿券問題は24か月目でいまだ未解決、20年12月19

日の処分可決では不十分です。厳正迅速な服務規程の再適用をして監督責任を明確にし、損金の弁償を求めます。

市長 特命チームの報告を待つて今回、逮捕者を出した監督責任も再度検討したい。損害金についても特命チームの報告をもとに、その方法を議会とも協議して早期の解決を目指します。

問 揖保川の土砂利用で新造成地を作り市営住宅、老人ホーム、工業団地にできる造成地を。

市長 使用目的が明確でない用地の取得が今の時点では法的に難しい。

土木部長 構想として今後出てきた、適したものであればやっていかなければと考えます。

市長 構想として今後出てきた、適したものであればやっていかなければと考えます。

問 水道料金の統一は

答 平成25年に統一する予定



伊藤 一郎

問 山崎町の水道料金が原因と今後どうされようとしているのか伺う。

市長 原因は、原水が設備投資と維持管理費が高かったこと。また地形的に高低差があり、人口密度が低いためもあり。今後は同じ宍粟市民である以上、同じ負担で同じサービスに段階的に行きま

水道部長 合併協議で5年後までに簡易水道をまず統一することになってい

簡易水道と上水道の料金の違いは国の繰り出し基準による差だ！！

平成22年度予算・上水道への一般会計からの繰入金

企業債元利償還金補助金	4,474万円
児童手当及びこども手当繰入金	40万円
合計	4,514万円

簡易水道への一般会計からの繰入金

簡易水道事業債元利償還金繰入金	4,474万円
消火栓設置費繰入金	700万円
非直営簡易水道管理指導費繰入金	6万円
簡易水道施設整備事業繰入金	3,069万円
高料金対策繰入金	9,331万円
その他一般会計繰入金	2,339万円
合計	2億4,309万円

たので、平成22年には統一したい。簡易水道と上水道については、平成25年に統一する予定です。

燃えるゴミの収集について

問 山崎地区のゴミ収集は、年末年始に2週間も集められなかった。しかし、たつの市や姫路市は、1週間で集めていきます。普段の日には、宍粟市は1週間に1度で、たつの市と姫路市は1週間に2度集めていきます。せめて宍粟市は、5月の連休、盆休み、年末年始には1週間に1回は集めるべきです。

生活環境部長

ゴールデンウィーク、年末年始には、2週間も集めることができません。皆さんにご迷惑をおかけしました。宍粟環境事務組合の焼却炉は、日曜、祭日は稼働していません。組合と協議して、何とか週1回の受け入れを可能にしたい。

問 宍粟市の将来像を聞く

答 地域力の向上と
創造と挑戦



福嶋 斉

問 市長は地域力の向上こそが真の町づくりだと言われるが、具体的に示してほしい。

市長 台風9号による自主防災組織の活躍を教訓として災害に強い地域づくりをしたい。

名称案内板の設置、里山の整備など地域住民自らが取り組み地域の特性を生かす地域力の向上に支援したい。

問 観光、産業面に於いて宍粟市が行き残るために強くアピールしなければならぬと思うが。

市長 体験的観光、交流型観光など農林業の推進を考えた。近隣市町と連携して集客し、観光ルートの設定を考えている。創業、転業希望者に継続的な講習会を計画している。他に経済対策も考える。森のギャラリーの充実、宍粟の森見学ツアーをアピールしたい。

問 市長の創造と挑戦について問う。

市長 ハードからソフトへの転換をはかり、産業起業家支援を行いたい。市民に開かれた市民と共に歩む行政を目指す。自治基本条例の制定、災害復興を最優先し宍粟元気大作戦、幼保一元化施策に挑戦する。

問 自殺者対策を問う。

市長 パンフレットの配布、心の健康セミナーの開催、医師会と連携した健康大学への開催、アルコール依存症とうつ病の合併は頻度が非常に高い。

新年度より専門窓口を設置したい。



波賀・フォレストステーション

問 宍粟市の暮らしはどのようになる

答 やすらぎのある町に



大上 正司

問 「人と自然が輝きみんなで創る夢の町」を宍粟市の将来像と掲げ、平成18年度から10力年の町づくりを示した総合計画は順調に進められているか。

市長 いよいよ22年度の予算は田路市長のもとで編成され、田路流の市政運営が本格的にスタートするが、住民のニーズをどの様にして掴み、何を優先に、どんな舵取りを行われるかお聞かせいただきたい。

市長 総合計画は、ハード面は概ね計画に沿って実施できているが、ソフト面は成果が現れていない。今年度は「創造と挑戦」の年と位置づけ

市民が係わって行く仕組みの中で、中長期的な行政運営の確立と、やすらぎのある町づくりに向け、災害復旧を最優先に、住民目線の市政運営を考えている。

問 思い切った農林業施策の展開が出来るか。特に林業では、山の木が皆伐され、丸裸になった後の植林など、山の管理に対する支援。農業では、耕作放棄田が増加する中で、昨年の災害により更に耕作放棄が進んでいる。これらに対する抜本的な対策が必要と考えるが。

市長 皆伐でなく間伐を推進している。植林・下刈などの補助制度がある。耕作放棄田対策として、認定農業者や集落営農組織などを推進し対応したい。



山林作業

問 し尿券「特命」は
達成されたか

答 住民代表委員に
期待し決着する



岩路 昭美

問 職員のみでの前調査は、行政責任の隠ぺいだ。その批判、反省から市長の調査特命チームの設置だ。行政責任を認め、き損公金の弁済を管理責任者に明確に求める決着が図られるのか。

市長 職員逮捕で一層の責任を認識している。行政責任で弁済策を決定し、各々の管理弁済と行政処分との再検討をする。

問 住民目線による調査の拠所が市民委員の選任だった。住民委員は目的通り適切に調査機能を発揮できているのか。

市長 住民目線の調査でなければ全く意味がない。適切に機能する方策を全力で講じている。



ニセコ町役場

問 今回調査で決着しないようでは、行政にとどまらず住民の不幸は更に深まり、市長の責任も大きく問われることになる。

市長 全力を傾け決着したい。

問 自治基本条例は、策定のプロセスこそ肝要。ニセコの現地に出向き学んでもらいたい。

市長 条例の文章化だけでは意味がない。住民目線の真のツールとすべく真剣に取り組む。

問 本市を含め農林業の死傷と力を合わせ、労働災害補償の公的支援の制度策定に取り組むべきだ。

産業部長 市単独では力に余るが現状に憂慮している。制度設計や国県支援に向けた調査や要望活動に懸命に取り組む。

問 災害の早期復興を望む

答 全力を挙げて
取り組みたい



高山 政信

問 少子化、核家族化等社会構造が変化し、また道徳意識が低下し、人の痛み・物事の善悪等が分からぬ大人も増え、痛みしい事件が発生している。子供の躰、教育の基本は家庭であるが、その機能が弱体化しているように思われる。家庭、地域、学校とが一体となり、六粟市を担う子供たちの安全安心な環境と更なる教育の推進を図るべきだと思いが如何か。

教育長 教育は家庭、学校だけでできるものではなく、豊かな人間形成を図っていくためにも課題を共有し、開かれた学校づくりをしながら、

地域の人材、教育力を生かし、三者が総がかりで子供を育てる環境を整えてまいります。

問 市民は災害の早期復興を強く望んでいるが、入札が不調となった事業があり、復興推進に支障が出ている。不調となった事業の今後の取り組みは。

市長 入札の方法を変えていように考え、早期の復興に取り組めます。

問 水稻の作付け時期を迎えるが用水の確保が出来ない、農地の崩落等があり田畑を放棄するといった声を聞く。更なる支援策を講じるべきだと思いが。

産業部長 既存の農地・施設補助制度の拡大をはかり、応急、復旧工事に取り組んできている。現行の補助制度を活用していただきたい。



一宮南中学校で

問 旧山崎庁舎の跡地利用について

答 早急に有効利用を図りたい



藤原 正憲

問

土地の借上げ料が多い。土地を返還する、契約を減額する、あるいは購入するなど見直しが必要であると思うが、又旧山崎市民局の跡地利用については。

市長

借地料は見直している。跡地利用については一部まだ利用しているが早急に取壊し、有効利用を図っていく。

問

同じ災害現場で管轄が違うなど国・県との調整が必要な現場は30カ所、市では14カ所とのこと。早期復旧や費用面などで問題はなかったか。

副市長

国・県への提言と併せて市内部でも合作発注など鋭意取り組んでいく。

問

住宅火災報知機の設置状況と未設置住宅への周知は、又機器の貸与・助成措置は。

消防長

火災報知機の必要性、重要性を周知していく。貸与等は、関係部署と協議しながら今後検討する。

問

自損行為による救急出動件数が、前年比較で増えている。相談体制もできていることだが、自殺に繋がる恐れのある相談はなかったとのこと。市等の相談体制は形骸化していないか。

健康福祉部長

健康、生活、経済そして家庭問題などいつでも話せる、相談できる体制そして関係機関との連携など悩んでいる方の目線に対応していく。



旧山崎市民局

問 人口増に向けての施策は

答 各部門で連携を図り取り組む



東 豊俊

問

施政方針に、人口減少社会の到来により大きな変革の時代に移り変わったことから、地域力の向上、強化に向けた取り組みが重要とあります。要は、人口増に向けての施策が必要との考えであると思います。穴粟市の現状を見た時、戸数が増えている自治会は少なく、減少は加速するばかりです。高齢化は進み、65歳以上が50%を超える自治会は6集落にもなっており、自分たちの自治会もいずれはその様になってしまうのではないかと、また学校規模適正化の問題と、地域住民は様々な不安を抱いているのが現状です。人口減少を少しでも防ぎ、人口増につなげる具体的施策をどの様に打ち出していこうとしているのかを伺います。

市長

過疎化・少子化・高齢化に係る課題が行政全般に影響もあり、それぞれ連携を図り効果的な施策を進めて行きたいと考えています。具体的には、出会いサポート事業の工夫、働く場の確保、林業における雇用の創出、起業家支援に幅を広げての取組等を推進しなければと思っています。そして地域の活性化を図ることが、その地域に住み続けたいという意識につなげるものと考え、各部門で連携的な施策として取り組んで参りたいと考えています。



河東幼稚園で

問 空施設の活用と滞納問題

答 有効かつ効果的にします



大倉 澄子

一宮市民局第2庁舎を
挙投票所に戻してください。

急な坂道を登り投票に行くのが
苦痛であるとの声が多くありま
す。期日前投票の増や会場準備
経費を考えた時、センター一宮
の広い場所が必要とは思えませ
ん。また他の空施設の有効利用
を要望します。

市長・総務部長

厳正な投票と万
全を期することか
らセンター一宮としております
が、再度選管で検討いたします。
各市民局を調査の上有効利用
いたします。

問

古い滞納が年間約1億円
以上で永遠の課題です。税



一宮市民局第2庁舎

徴収実績を受け、納税意識を高
める工夫や改善点を伺います。

台風の影響で滞納解消推進計画
制度もままならず手に負えない
状態ではありませんか。納税組
合に似た組織は考えられませ
んか。市民の分担納税が地方自治
を支える根幹であり、そこには
いささかの不心得者の行動は許
されません。良心的納税者の納
税心理に配慮した公平性を求め
ます。

総務部長

公平性は十分に
承知しております。

経済情勢もあり難しく、換価徴
収では少額でも行ったり、納税
交渉を有利に進めるために差押
えは各種動産の種類拡大をはか
るなどの滞納処分を行っており
ます。個人情報等の問題により
口座振替を奨励していますが、
ひとつの提案と受けとめ、人員
体制も含め検討いたします。

問 後期高齢者医療制度の廃止を

答 国の制度で見守りたい



山根 昇

問

後期高齢者医療制度の廃
止の声は政権交代の要因の
ひとつであった。しかし、民主
党は廃止を4年後に先送りした。
廃止を求めるべきではないか。
その保険料は、4月から基金（貯
金）がありながら引き上げされ
ている。軽減すべきではないか。

市長

国の制度であり意見
は差し控えたい。保険
料の値上げはやむを得ない。

問

人権推進課は3名の正職
員が配属され、山崎、千種
では地区への研修補助金がある。
国の施策は廃止され、補助金も
ない。スリム化や補助金を廃止
すべきである。

市長

機構や補助金の見直
しを進めている。



庁舎での受付業務

問

戸別所得補償制度が始ま
る。大豆は3万円であるの
で一宮の黒大豆の集団化は維持
できない。対策を求める。

産業部長

国県の対応が未
定で迷惑をかけて
いる。動向を見て最善の策を講
じたい。

問

建設職人の仕事おこし対
策として、住宅リフォーム
事業への補助制度を創設し、経
済効果を上げている自治体が多
くある。どうか。

土木部長

県下でも導入し
ている市町があり、
研究してみたい。

問

無資格者加入でマスコミ
で批判をあびている建設国
保は、兵庫土建組合と無関係で
ある。国庫補助率が低い、建設
国保への助成をすべきではない
か。

生活環境部長

行革で廃止して
いる。

問 国民健康保険税の引き下げを

答 諸事情を勘案し
考えていきます



山下 由美

問

国民健康保険税は加入者の生活を大きく圧迫している。しかも、前年度の所得に課税されるため今年度所得が減つていても高い国保税がかかってくる仕組みである。新年度から応能・応益割に係りなく市独自の軽減策がとれるようになることや失業等で当該年度の所得が減った場合の大幅な軽減措置をとることができるようになり改善されることになる。しかし、新年度予算では国保会計は暫定予算扱いであり、新年度の国保税の動向はわかっていない。先に述べたように国保税の負担感には限界を超えており、その見直しにあたっては引き下げこそ行うべきである。そのためには、一般会計からの繰入以外には方法がないと思うが市長の考えはどうか。

市長

国の制度改正の状況や加入者の所得状況、医療費の見込みなど考え合わせ負担割合を見直す中で、一般会計の厳しい事情も考えながら国保運営協議会等で相談し、考えていきます。

問

介護保険会計における基金は多額にのぼっている。基金を使って保険料の引き下げを。

市長

高齢による介護認定者が増加し、保険料の上昇が見込まれるが、上昇を最小限におさえていきたいと考えています。



穴栗総合病院の受付

問 細菌性髄膜炎の
予防接種に公費助成を

答 対象者全員に助成する



西本 諭

問

年間千人前後が罹る小児性髄膜炎は、約5%が死に至り、30%に後遺症が残る病気です。その6割がヒブ菌によるものです。このヒブ髄膜炎は、ワクチンの接種でほぼ100%防ぐことができます。しかし、4回の接種費用が3万円前後と自己負担が大きく、しかも普及が大幅に遅れています。是非、県と連携して、公費で助成をお願い致します。

病院部長

割当制であり、医師会と調整して対応する。

問

国の予算削減の中で、小中学校の耐震化予算が半分以上になつている。本市への影響は。

教育部長

耐震化は、22年度中に完了するので、現段階では影響はない。

問

市内には沢山のコンビニがありますが、時間のとれない方々のためにコンビニで納税できるようにしていただきたい。

総務部長

費用対効果という点で、現状では難しいが、市民サービスと利便性を考慮して今後検討していく。

市長

国県の動向を見て、医師会とも協議して対応する。

問

同じように肺炎球菌ワクチン接種も助成をお願いします。

市長

4月1日より対象者全員にワクチン接種の費用を助成します。

問

ワクチンの供給状況は。



問 神河中学校跡地利用を
早急にすべきではないか

答 早い時期に地元と
調整をはかります



木藤 幹雄

問 根強く残る差別は憲法で定める平等の精神に反するものであり、行政の怠慢と放棄であり、断じて許せない。早急に隣保館を設置すべきである。市長の見解をお尋ねします。

市長 既存の施設、防災センターの人権推進課並びに教育集会所の有効活用をはかりながら差別の解消に向けて努力する。

問 神河中学校が合併して20年が経過し、跡地についてはほとんど放置され、地元に変迷惑をかけている。現在は簡



神河中学校跡地

易なグラウンド整備がされているが、整備状況が悪い。雨が降れば3〜4日はグラウンドがぬかるんで利用できない。中途半端な整備ではなく、最終的な利用方針なり整備方法を考えるべきではないかお尋ねします。

市長 早い時期に地元との調整をはかり、財政的なことも考慮しながら、いろいろな方法を考えて整備を図ります。

問 千種町同和地区の環境整備は十分実施されたのか。

千種市民局長 市道、農道、用排水路の整備については、自治会の理解を求めながら推進している。住宅の改修については16年と17年に実施している。急傾斜地についてはその指定を受けるよう県に要望している。墓地については昭和57年に補助金を出している。

監査業務報告

議会選出監査委員
岸 本 義 明

市の監査は、市長が議会の同意を得て選任した概谷代表監査委員と議会から選出された私とで行っています。

定期的に行う業務は、大きく分けて一般会計等の決算書に基づく決算審査、現金出納に関する例月検査、各部局（学校園所・施設含む）を2つに分けて2年ですべての事務事業を対象として実施する定例監査、そして21年度から財政健全化判断比率審査があります。

その他、住民監査請求に基づく監査や必要に応じて財政援助団体の監査等も実施します。

21年度は毎月の例月出納検査を行いつつ、8月から9月にかけて決算審査と財政健全化比率審査を行い、10月末から2月にかけて北部3町の学校園所と防災センター等の施設、総務、生活環境、健康福祉、教育の各部門と消防本部、波賀市民局、さら



に工事（8事業）の定例監査を実施し、3月末に市長等に監査報告書を提出しました。

定例監査では、事業の執行が関係法令に基づき適正に行われているか、また合理的、効率的、効果的に行われているかを主眼に、違法・不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置き、市当局とともに違法・不正行為に対して内部牽制力が発揮できるように監査委員として全力を尽くしたいと思っています。

議会基本条例の 制定に向けて

市議会基本条例の 先駆者である三重県伊賀市は...

伊賀上野城

- 今年1月、宍粟市議会運営委員会（木藤幹雄委員長）は、市で全国最初に市議会基本条例を制定した三重県伊賀市へ赴き、その詳細を研修してきました。その焦点はなぜ制定にいたったかどのようにして制定したかその効果は
- ・・・でした。それぞれ納得のいく研修ができましたので、報告します。
- *なぜ制定にいたったか***
 - 平成16年度に伊賀市自治基本条例が制定され、その中に議会の役割と責務がうたわれ、その条例に分野別の基本条例制定が明記された。
 - 18年4月議長選立候補者が基本条例制定の公約を掲げ当選した。
 - 多くの議員が議会無用論に対する危惧と議会活性化の必要性を強く感じていた。
- *どのようにして制定に...***
 - 前述の議長が各会派の7名からなる議会の在り方検討委員会に諮問した。
 - 市民との意見交換会をもち56会場、83団体、5百名のほどの市民から意見を聞いた。

- でのタウンミーティングとホームページへの掲載で意見を求めた。
- 議長のパブリックコメントに対し、85件の意見が寄せられた。
- こうして議会内議論が深められたが、19年3月議会で22対11の3分の1の反対者がありながら、全国初の市議会基本条例が誕生した。
- *その効果は***
 - 制定後の選挙で結果は大きく変わり、専門的知識をもった人が当選し、議会活動に積極的でない人はほとんどが落選した。
 - 議会報告会等で市民と接する機会が多くなり、市民の議会に対する理解が変わってきた。それとともにはじめは反対だった議員も議会改革に目を開くようになり、市民から得た情報を市民より深く理解しようという意識が生まれた。
 - ・・・こうしてみると、19年3月に伊賀市で全国初の条例制定以来、3年ほどの間に40を超える市が制定していった意味がよくわかります。
- 国会は議院内閣制、地方議会は二元代表制と制度の違い

はあれ、議会制民主主義である日本では、地方政治の当市にあっても、選挙で選ばれる首長と議会は執行と審議の大きな使命をもち、お互いが牽制し、切磋琢磨しながら市民の幸福のために奉仕しなければならぬ。

首長の独善、議会の傲慢などは論外であり、市民による、市民の為の政治の基本は、未来においてもその理念の灯は消えることはない。その理念の再確認の意味も含め、今、地方が確固たる政治、経済、教育、福祉の道しるべとなりうる議会基本条例の制定に向けて英知を集め、新たなモラルを生み出そうとしています。

理念、理想をつくり上げ、ひたすら努力するところに幸福はやってくると信じ、動き出した宍粟市議会にご注目ください。



伊賀議会事務局で



自然保護のため再生紙を利用しています。



大豆インキで印刷しています。

宍粟市議会だより

平成22年4月15日

16